

平成30年度（平成29年度事業対象）

座間市教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書

平成30年8月
座間市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	1
2	点検・評価の対象	1
3	点検・評価の方法	1
4	学識経験者の意見	2
II	平成29年度取組及び点検・評価結果	3
1	教育環境	3
(1)	安全・快適な教育施設環境の確保	3
(2)	情報機器等の整備	4
(3)	多面的な教育振興	5
2	学校保健	7
(1)	健康管理の実施	7
(2)	環境衛生の維持・改善	8
(3)	給食の施設・設備の充実	8
(4)	教職員の福利厚生事業の支援	9
(5)	保護者の経済的負担軽減	10
3	教育活動	11
(1)	教育指導の計画的実施	11
(2)	地域連携による学校づくり	15
(3)	児童、生徒に適した指導・支援	16
(4)	情報化・国際化教育の推進	18
(5)	調査研究や研修講座の充実	19
(6)	教育相談体制の充実	23

4	生涯学習	28
(1)	学習機会と拠点施設の充実	28
(2)	学習環境の整備	31
(3)	市民自主企画講座の支援	34
(4)	生涯学習活動指導者の養成	35
(5)	生涯学習施設運営への市民参加推進	36
5	市民文化	39
(1)	文化施設の整備・維持管理及び運営	39
(2)	市民の文化活動支援	40
(3)	歴史・伝統文化の保存と継承	41
Ⅲ	まとめ	47

I はじめに

1 趣旨

座間市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

この規定は、教育委員会が教育行政事務に関し独立した執行権限を有する機関であることから、教育の基本方針に基づき、どのように事務が執行されているかを自らチェックし、市民にその状況を説明する必要があるとの目的で設けられたものです。

平成27年4月には、教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。この法改正により、地方公共団体の教育・文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定や市長と教育委員会による総合教育会議の開催が規定され、本市においても総合教育会議を開催する中で、座間市教育大綱を平成28年1月に策定しました。

本年は、第四次座間市総合計画基本構想の7年目に当たる平成29年度事業を対象に、昨年の報告書に示された課題等を踏まえ、平成23年度を初年度とする「豊かな心を育むひまわりプラン」及び「生涯学習プラン」により進められている事業を含め実績を検証しました。

また、点検、評価を行うに当たっては、座間市行政評価や学識経験者の意見等を参考にし、これまでの計画に加え、座間市教育大綱の基本目標を着眼点に、点検及び評価を進めました。

2 点検・評価の対象

点検、評価の対象は、第四次座間市総合計画基本構想を実現するための教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」に向かって、五つの施策によって取り組んだ主な事業を対象として実施しました。

3 点検・評価の方法

点検、評価に当たっては、「教育環境」、「学校保健」、「教育活動」、「生涯学習」、及び「市民文化」の施策ごとの平成29年度の主な事業について、教育委員会としての自己評価と今後の課題及び取

組について考査し、できるだけ具体例を挙げながら分かりやすく記述するよう努めました。

4 学識経験者の意見

点検・評価の客観性を確保するため、本市の教育に関し学識経験を有する次の3人の方々による点検評価委員会を設置し、様々な御意見、御助言をいただきました。御意見は、各施策の末に付記するとともに、課題等に加えて今後の事業の実施に生かしてまいります。

職	氏 名	経 歴
委員長	曾 根 秀 敏	元神奈川県教育委員会教育長
委 員	大 塚 知 子	元座間市教育委員長・元大和市立小学校長
委 員	八 木 亨	元座間市教育委員会教育部長

II 平成29年度取組及び点検・評価結果

1 教育環境

<総合計画における目標>

小・中学校では、安全で快適な施設環境の下、児童、生徒が充実した教材を活用し、生き生きとして学習に取り組んでいます。

また、各種の就学援助制度により、経済的に安定して就学できる体制が整っています。

(1) 安全・快適な教育施設環境の確保

【施策の方向】

環境負荷への低減を図りながら安全かつ快適な教育施設環境を確保します。

【取組の概要】

- ① 学校施設の安全確保として、次のとおり法定点検・安全点検を実施しました。また、文部科学省が推進している非構造部材（天井、壁材等）の点検を実施しました。
 - ・ 消防設備点検業務委託
 - ・ 自家用電気工作物保安管理業務委託
 - ・ 受水槽高架水槽点検業務委託
 - ・ 運動遊具及び体育器具安全点検業務委託
- ② 学習環境の改善及び老朽化対策とし、学校現場の意見を取り入れながら、次のとおり学校施設の改修を行いました。
 - ・ 相武台東小学校法面保護工事
 - ・ 入谷小学校北棟便所改修工事
 - ・ 中原小学校北棟便所改修工事
 - ・ ひばりが丘小学校1号棟給水管更生工事
 - ・ ひばりが丘小学校2号棟屋上防水改修工事
 - ・ 座間中学校3号棟外壁改修工事
 - ・ 東中学校金工・木工室外壁及び屋上防水改修工事
 - ・ 南中学校便所改修工事
 - ・ 栗原中学校北棟・昇降口棟屋上防水改修工事
- ③ 空調設備の整備など引き続き快適な学習環境の確保をしました。
 - ・ 空調設備機器の損傷やガス漏れ等の異常がないことを点検しました。平成28年度に引き続き快適な学習環境の確保をしました。

- ・ 児童、生徒等によるゴーヤなどを使用したグリーンカーテン作りを学校現場の協力を得ながら推進をしており、17校中12校で実施しました。
- ・ 校庭を芝生化している座間中学校は、学校や地域交流協議会の協力を得ながら継続して芝生の管理を実施しました。

【課題等】

- ① 学校施設の安全確保のため、法定の定期点検等による不良箇所及び老朽化による劣化や消耗が進んでいる箇所の修繕等を継続的に行う必要があります。
- ② 整備を進めてきました学校の校舎等の構造体の耐震化は完了していますが、避難所にも指定されている学校施設の老朽化は進んでおり、非構造部材の耐震化を含め、長期的な改修、改築計画を作成し、施設の安全性を最優先に施設の改善及び防災機能強化に積極的に取り組む必要があります。
- ③ 環境教育の一環として、エコへの関心を高めるため、太陽光発電や壁面緑化などの継続的な推進が必要となっています。

また、校庭の芝生化は、整備後の継続的な維持管理が課題となりますので、各種団体や地域における芝生化に対する機運の高まりによる学校支援や地域連携をもって整備を推進する必要があります。

(2) 情報機器等の整備

【施策の方向】

児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができる情報機器等の整備を進めます。

【取組の概要】

- ① パソコン機器導入推進事業により、小学校全校のPC教室において、リース期間満了に伴い、授業に対応できるメモリ、ハードディスク容量のあるPCに入替えを実施しました。
- ② 情報機器教材の利用頻度を上げ、学習効果の向上を図るため、情報化教育の推進の一環として教職員に対する研修を行いました。
- ③ 普通教室への電子黒板が完備されたことに伴い、新たな情報機器教材の研究を進めました。
- ④ 全ての小中学校において教職員の多忙感を軽減し、児童・生徒と向き合う時間を確

保し、より質の高い教育に取り組むために校務支援システム^(※1)を導入しました。

【課題等】

- ① 情報化により学校教材が著しく進化している中で、ICT^(※2)を活用した分かりやすい授業方法や、児童、生徒がコンピュータ機器とともにネットワークなどの情報手段に慣れ親しむことで情報モラルを含めた情報活用能力を身に付けることが求められています。
- ② 国における教育振興基本計画に基づき、学校のICT環境の実態を踏まえつつ、教育の情報化を着実に推進していく必要があります。また、情報手段を適切に活用するための有効な機器の導入検討に当たっては、常に学校現場と教育研究部門とが連携して取り組む必要があります。

(3) 多面的な教育振興

【施策の方向】

教育の機会均等を図るため、幼児・生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

【取組の概要】

- ① 学校教育法に規定する高等学校課程及び高等専門学校課程に進学する生徒に経済的援助を行うため、市進学資金貸付制度のチラシを中学校3学年に配布し、保護者からの個別相談に応じる中で、併せて県高等学校奨学金貸付制度の情報提供にも努めています。平成29年度においては、貸付実績はありませんでした。

〔高校進学資金貸付人数〕

年度 項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
公立高校進学者 (貸付額10万円)	3人	—	1人	2人	—
私立高校進学者 (貸付額20万円)	1人	—	—	—	—
合計	4人	—	1人	2人	—

(※1) 校務支援システム

出席簿、通知表、指導要録、健診記録等を作成し、さらに中学校では、高校入試に必要な調査書等も連動した処理を行うシステム

(※2) ICT

Information & Communication Technology の略で、情報通信技術を活用したコミュニケーション、情報・知識の共有をより強調した表現。

また、貸付金の返還が滞っている家庭を個別に訪問するなど、滞納の解消に努めました。

【課題等】

- ① 本市の奨学金は、最も費用が掛かる入学時に全額を一括して貸与することが特徴となっていますが、現在では文部科学省による高等学校等就学支援金制度や県制度の改正等が進められていますので、今後の動向を注視する中で必要に応じて制度改正等の検討を進めて行く必要があります。

【点検評価委員の主な意見】

- 学校施設の安全確保、老朽化対策、快適な学習環境の確保に努力されたことを評価するとともに、環境教育の一環としての太陽光発電、グリーンカーテン、校庭の芝生化など学校におけるエコへの関心を高める取り組みを継続して推進されることを期待したい。
- 情報化の進展により学校教材が著しく進化している中、常に新たな情報機器教材の研究が進められていることを評価するとともに、これまでに整備された情報機器教材の十分な活用が図られるよう、引き続き学校現場と教育研究部門が連携して教職員の研修の充実に努められたい。

評 価

- ◎ 全ての小・中学校施設の構造体の耐震補強関係工事は完了していますが、学校施設の老朽化は進んでおり、屋上防水、外壁塗装等の施工により施設の延命を図るとともに、震災の教訓から学べることは積極的に取り入れ、非構造物（天井、壁材等）の耐震部材の改修を行い防災機能強化の検討を進めます。

また、トイレ等の改修についても継続して重点的に取り組み、着実な進展が図られるよう努めます。

さらに、児童、生徒への熱中症対策や学校施設の快適な教育環境の確保のため、エアコンの設置は全て完了していますが、今後も適切な維持管理に努めます。

- ◎ 情報機器等を活用することで、児童、生徒が理解しやすく、意欲的に授業に取り組むことができるよう、それぞれの場面に応じて有効な機器の整備を学校現場、教育研究部門と連携して計画的に進めます。

2 学校保健

<総合計画における目標>

子どもたちは、各種健康診断の実施や安全、安心して栄養バランスの取れたおいしい給食を食べることにより、健康保持、健康増進が図られ、衛生的な環境の下、心身ともに健康な学校生活を送っています。

(1) 健康管理の実施

【施策の方向】

児童、生徒の健康管理を行います。

【取組の概要】

① 児童、生徒が自分自身の健康状態を認識するとともに、家庭での対応ができるよう、次のとおり各種健康診断を医師会、歯科医師会及び学校医と学校の連携の下に円滑に実施しました。

また、結果は家庭に連絡するとともに、保健指導や治療勧告等を行い、健康の保持及び増進に努めました。

- ・ 児童、生徒全員に内科検診、歯科検診及び尿検査
- ・ 小学校1年生の児童及び中学校1年生の生徒に心臓病検査（心電図）
- ・ 心臓病検査の結果により、二次検査として胸部X線検査や心電図検査
- ・ 尿検査に伴う腎臓病検査費用や糖尿病に係る検査の費用の補助

② 児童、生徒が望ましい食生活の基礎・基本を身に付け、食事を通じて自らの健康管理ができるよう、学校では各教科・給食時に食育の指導（小学校栄養教諭、栄養士部会では、平成29年度は嚙むことを研究指導のテーマにしました。）などを行いました。

また、食育推進担当者会や学校保健会保健担当者部会では朝食に関するアンケートをとり、課題を確認しました。

【課題等】

- ① 検診日等について、学校行事や授業時間の増加に伴い、学校医及び関係機関と学校とのより緊密な連絡及び調整を図る必要があります。
- ② 偏食や食生活の乱れ、運動不足などにより肥満傾向にある児童生徒や、ダイエットのため無理な減量をする児童生徒が見られることから学校、家庭、地域と連携し食育を推進していく必要があります。

(2) 環境衛生の維持・改善

【施策の方向】

環境衛生の維持、改善を図ります。

【取組の概要】

① 学校の衛生管理を図るために、薬剤師会の協力の下、次の検査、消毒を実施し、学校における環境衛生の維持に努めました。

- ・ 飲料水の水質検査
- ・ 空気中の一酸化炭素量、二酸化炭素量及び揮発性有機化合物の検査
- ・ 衛生害虫防除の消毒を小学校は年2回、中学校は年1回実施

【課題等】

① 給水設備を含む施設全体の老朽化が進んでいるため、改修、改築を行い、今後とも環境衛生の維持に積極的に取り組んでまいります。

(3) 給食の施設・設備の充実

【施策の方向】

給食の施設、設備の充実を図ります。

【取組の概要】

① 小学校給食では、給食施設や備品の修繕を随時行うとともに、給食設備や備品を計画的に更新し、より安全で衛生的な給食調理業務に取り組みました。

また、栄養教諭、栄養士が栄養指導に加え、食材を大切にすることを児童に伝えることにより、食べ残しを減らすことができました。

- ・ 各学校の給食施設修繕及び備品修繕の主なもの
座間小学校・・・給食室配管、休憩室外壁、回転釜
栗原小学校・・・給湯器、手洗機、調理室タイル、生ごみ処理機
相模野小学校・・・給食室扉、食品庫出入口扉、食品庫錠前
相武台東小学校・・・給食室塗床、配膳台、排風機、釜場土間、流し台
ひばりが丘小学校・・・食品庫換気扇、蛍光灯器具、給湯器
東原小学校・・・昇降機、排水溝、洗浄機、電動間切機、LPG調整器
相模が丘小学校・・・給食室塗床、昇降機、給湯管
立野台小学校・・・配膳室床、給湯器、倉庫出入口、昇降機
入谷小学校・・・流し台、野菜切機、回転釜

旭小学校・・・給食室壁ステンレス加工、回転釜、野菜切機、配膳台

中原小学校・・・洗浄機、回転釜、手洗機

- ・大型備品のリース契約方式による更新

スチームコンベクションオープン・・・座間小学校

給湯器・・・相模が丘小学校 冷蔵庫・・・相模が丘小学校

熱風消毒保管庫・・・中原小学校 牛乳保冷庫・・・入谷小学校、西中学校

冷凍庫・・・相模が丘小学校、入谷小学校、旭小学校 フードカッター・・・座間小学校、東原小学校、中原小学校 回転釜・・・栗原小学校、ひばりが丘小学校、旭小学校、中原小学校

- ・備品購入の主なもの

三層シンク・・・旭小学校 配膳台・・・座間小学校、相模が丘小学校

- ・学校給食をより安全に実施するため、給食調理員への研修会等を5回実施

- ② 中学校給食（選択式）では、平成27年度の試行校2校の実施時から家庭からの弁当と、栄養バランスに配慮した給食とを自由に選ぶことができる「選択式給食」を採用してきました。

平成29年度は、座間中学校、西中学校、相模中学校、南中学校の4校にも配膳室を完備し、二学期から市内の全中学校で選択式給食を本格実施しました。

また、生徒や保護者に対しては、アンケート調査を実施し、いただいた意見を参考に事業をすすめると共に、その結果について市のホームページに掲載しました。

【課題等】

- ① 小学校の給食施設が全体的に老朽化しており、現状では緊急性の高い箇所について、即応修繕での対応となっています。

給食施設の改修計画により床、天井、壁の塗装や換気設備の清掃等により施設の延命化を図るとともに、今後とも継続して修繕と大型備品の更新等も合わせて行う必要があります。

(4) 教職員の福利厚生事業の支援

【施策の方向】

教職員の福利厚生事業の支援をします。

【取組の概要】

- ① 教職員の健康を確保し、活力ある教育の推進を図るため、人間ドック受診への補助金の交付を行いました。

全教職員が、年に一回、教職員定期健康診断または人間ドックを受診することにより健康管理に努めました。

互助会会員480人のうち、人間ドック受診者は233人で、そのうち233人の教職員が人間ドック受診のための補助金の交付を受けました。

【課題等】

- ① 人間ドック受診者に対する補助金の交付率は、平成24年度が80%台であったのに対し、平成27年度は98.7%、平成29年度は平成28年度に引き続き100%を維持しました。今後もこの交付率を継続するために、学校への周知徹底を図る必要があります。

(5) 保護者の経済的負担軽減

【施策の方向】

教育の機会均等を図るため、学校教育法に基づき児童、生徒の保護者の経済的な負担軽減を図ります。

【取組の概要】

- ① 経済的理由により、就学が困難な児童、生徒の保護者に対して援助を図るため、次の事業を実施しました。

要保護及び準要保護児童、生徒援助事業

補助対象児童、生徒 1, 217人（児童 772人、生徒 445人）、
支給対象項目 給食費、学用品費、通学用品費、新入学学用品費、
校外活動費、医療費、修学旅行費、体育実技用具費
中学校給食（選択式）給食費

【課題等】

- ① 現在、就学援助の支給対象項目は、給食費、学用品費など9項目ですが、そのうち体育実技用具については現物支給するなど、保護者負担の軽減に努めました。
今後も継続して支援体制の充実に努めていく必要があります。

【点検評価委員の主な意見】

- 各種健康診断の円滑な実施、安全、安心で栄養バランスの取れた学校給食の実施、中学校給食（選択式給食）の本格実施に努力されたことを評価するとともに、学校、家庭、地域が一体となり、児童、生徒に解り易い食育を推進しながら、各種健康診断

の結果や学校給食の食事を通して、児童、生徒が自らの健康状態に関心を持ち、自ら健康管理に取り組む意識を高めることが必要である。

- 給食施設の老朽化が進んでいる中、施設や備品の修繕、大型備品のリース契約更新、さらに緊急性の高い箇所の即応修繕等、その数も多く多岐にわたっていることから、学校給食における安全・衛生管理の徹底の面から、老朽化した給食施設・設備を公共施設再整備計画と整合を図りながら整備していくことが必要であると強く感じる。

評 価

- ◎ 児童、生徒は学校生活においては健康で安全に過ごすことができ、小学校給食では地産地消の取組や栄養教諭・栄養士を中心に教職員・家庭も含め食育を推進するなど円滑に実施しました。
- ◎ 中学校給食については、平成29年度2学期から、これまでの試行2校と残り4校を加えた6校で本格実施しました。
- ◎ 福利厚生事業においては、教職員の健康を第一と考え、人間ドック受診者への補助金の交付を実施しました。

3 教育活動

<総合計画における目標>

子どもたちは、家庭・学校・地域の中で各々の個性を尊重し、ともに学び合うことを通して一人ひとりが豊かな心をはぐくみ、生きる力を培い、明るく元気な生活を送っています。

(1) 教育指導の計画的実施

【施策の方向】

豊かな心をはぐくむための教育指導を計画に基づき、一人ひとりの学びを高めます。

【取組の概要】

座間市内小・中学校の学校教育目標である「児童、生徒の豊かな心の育成」の実現に向け、学校・家庭・地域が共に連携・協力して座間市の将来を担う子どもたちの育成に努めました。

- ① 「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進
 - ・ 各学校の校内研究では、多くの学校が研究主題に豊かな心の育成を掲げ取り組ん

でいます。

- 各学校では、「豊かな心を育むひまわりプラン」や「ぎまっ子八つの誓い」「こんな大人になってほしい」などの掲示や、道徳の時間を要とした学校生活全体を通しての道徳教育により、児童、生徒の豊かな心を育てています。

また、児童、生徒が積極的にあいさつをしたり、友達と協力して行事に取り組んだりする姿から、心が育っていることがわかります。

- 「ぎまっ子八つの誓い」を実践する児童・生徒の姿が、全国学力学習状況調査の質問紙調査の結果に表れています。

例えば、平成29年度の全国学力学習状況調査の質問紙調査では、「友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができますか。」「学校のきまり（規則）を守っていますか。」といった質問に対して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合が、小・中学校とも全国平均を上回っています。

項目	校種	国平均	県平均	座間市平均
友達の話	小学校	94.3	93.9	95.0
	中学校	94.6	93.7	95.2
きまり	小学校	92.6	91.6	94.6
	中学校	95.2	93.5	95.6

(%)

- 平成29年度座間市児童生徒朝食アンケートによると、小学生の96%、中学生の92.7%が朝食を毎日食べるまたは食べる日が多いと回答しています。このことから、家庭では保護者が「早寝・早起き・朝ごはん」を合言葉に、子どもたちの生活習慣を整えていることがわかります。
- 地域の方々は、登下校中の見守りの中で、あいさつをしたり、交通安全の声掛けをしたりしています。また、地域の危険箇所や不審者情報を学校と共有するなど、安心・安全な地域になるよう努めました。
- 豊かな心を育むひまわりプラン推進委員会を中心に、座間の子どもたちが、郷土への愛と誇りを持つための一助として作成した、副読本「郷土の先人に学ぶ」を小学校6年生以上に配本しました。

平成29年度は村上ミキ氏、本多愛男氏、鈴木利貞氏、庵政三氏、高松ミキ氏の5名収録版を、各学校で道徳や郷土学習の時間に活用できるよう道徳の学習指導案や資料をホームページに掲載し授業実践につなげました。

② Q-U^(※1)の実施

- ・ 児童、生徒が満足した学級や学校生活を過ごしているかを把握し、学級担任等がその結果を指導に反映させ、児童、生徒がより充実した学校生活を過ごせるよう取り組みました。

学級担任等はQ-Uの結果により学級全体の様子をつかみ、学級集団に対する指導や児童・生徒一人ひとりの回答により個別の支援に活用しています。

なお、いじめについては、各学校でいじめの起きにくい集団づくりに努めるとともに、いじめを認知した際は早期対応・早期の解消に努めていますが、教育委員会では平成27年12月に「座間市いじめ防止基本方針」を策定し、いじめの未然防止、早期発見・早期解消、重大事態への対応を図る指針を示しました。併せて、医師、弁護士、臨床心理士等、学識経験者、警察OB、小中学校PTA代表からなる座間市学校課題協議会を発足し、いじめの重大事態対応等に備える体制を整えました。

- ・ Q-Uの効果的な利用のために、分析結果の活用について理解を深める研修に講師を派遣しました。

③ 学校図書館司書の配置

- ・ 小学校全校（11校）と中学校全校（6校）に司書資格を持つ職員を各校1人配置したことにより、朝の読書活動で読むことのできる本の紹介や新刊本の紹介等を行うことができました。
- ・ 教職員と学校図書館司書が協力して本の整理整頓や環境整備を行うことにより、館内の雰囲気明るくなり、学校図書館を利用し本を借りる児童・生徒が増えました。（表1・2）
- ・ 小学校では、本の読み聞かせボランティアと連携し、低学年のうちから本に親しむ機会を作ることができ、児童の読書活動の推進に大変役立っています。
- ・ 中学校では、ベストセラーになった本を含め、新刊がいち早く生徒の手に届く環境になり、生徒の読書離れに歯止めをかける一助となっています。
- ・ 図書委員会の活動支援や、「おすすめの本紹介」を企画するなどして、児童・生徒の読書の幅を広げることができました。
- ・ 調べ学習などで、複数の児童生徒が同じ本を使用したい時や、学校にない本を使用したい時などに、学校図書館司書がネットワークを通じて市立図書館の蔵書を確認

(※1) Q-U

Questionnaire-Utilitiesの略で「級友」という意味も兼ねている。児童、生徒へのアンケートで学級改善を図るもの。「気軽に話せる友達がいる」等の小学生は12問、中学生40問の簡単な質問に答えることで、子どもの状況やそのクラスの状況を分析し、そのためにどのように対策をしていくかを担任が把握できます。

認し、市立図書館から借りて授業等に幅広く活用しています。(表3)

学校図書館司書を介し市立図書館と連携したことで、学校と市立図書館との連携が進みました。

表1 児童一人当たりの年間貸出冊数 (年間貸出冊数÷全児童数 小数第2位以下四捨五入)

年度	座間小	栗原小	相模野小	相武台東小	ひばりが丘小	東原小	相模が丘小	立野台小	入谷小	旭小	中原小
28	9.1	11.4	25.4	11.6	14.4	4.9	13.0	17.8	7.9	19.4	28.8
29	15.2	15.3	35.7	14.0	18.5	10.5	20.1	19.1	8.9	22.3	30.5

※各学級の図書室利用時間(週一時間)や、授業の中で使われた冊数は含まれません。

表2 生徒一人当たりの年間貸出冊数 (年間貸出冊数÷全生徒数 小数第2位以下四捨五入)

年度	座間中	西中	東中	栗原中	相模中	南中
28	2.0	0.4	1.7	1.4	4.7	3.3
29	4.2	1.1	3.8	3.7	7.0	4.3

※国語・社会・理科・総合的な学習の時間等の、授業の中で使われた冊数は含まれません。

表3 学校が市立図書館から借りた本の冊数(市立図書館団体貸出冊数)

年度	小学校	中学校	合計
28	94	45	139
29	272	147	419

【課題等】

① 「豊かな心を育むひまわりプラン」の推進

小学校は平成30年度から、中学校は平成31年度から道徳が特別の教科となることを見据え、「道徳教育研修会」をさらに充実させます。また、本プランをより一層家庭・地域に周知するとともに、家庭・地域の具体的な取り組みの視点を明確にしていく必要があります。

② Q-Uの実施

Q-Uの効果的な活用のために、教師へのアンケートを実施して、より一層の充実を図ります。

③ 学校図書館の活用推進を図るため、学校図書館司書の勤務日数を増加(平成28年度年間100日、平成29年度年間160日)しなければならない状況がありました。今後は、市立図書館との連携をさらに深め、学校図書館を活用した授業実践などの研究・研修を進める必要があります。

(2) 地域連携による学校づくり

【施策の方向】

地域の人々と連携して、地域の特色を生かした学校づくりや安心して学べる環境づくりに努めます。

【取組の概要】

① こころときめきスクール推進委託事業

- ・ 主に座間市に在住、在勤する知識や経験の豊かな方々を指導協力者として依頼しました。

年度 項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
協力者数	1,707 人	1,457 人	1,590 人	1,629 人	1,637 人

- ・ 小学校では米作り体験、ネイチャーゲーム等の指導や大凧等、日本の伝統文化の講話をしていただきました。また、各学校で実施している事業の講師について、講師の許可を得て、講師に関する情報の共有化を図り、事業の充実を図りました。
- ・ 中学校においては、携帯電話教室や福祉体験など各学校の実情に応じた取組を実施しました。また、市内や近隣市の事業所で職業体験を行いました。
- ・ 継続的に地域の方々と連携を進める中で、相武台東小学校での商店街との連携、座間小学校・入谷小学校での米づくり、西中学校でのひまわりの栽培、南中学校でのストリートガーデンづくりなど、学校独自の特色ある教育の推進が図られてきました。

② 中学校部活動指導者派遣事業

- ・ 部活動の専門的な技術を補うために、学校の実情に合った指導者を派遣しました。軟式野球部、サッカー部、バレーボール部、バスケットボール部、ソフトボール部、ソフトテニス部、バトミントン部、卓球部等の運動部のほか、吹奏楽部、演劇部といった文化部にも派遣しました。
- ・ 指導者全員に、派遣事業に係る確認事項、子どもから信頼される指導者の在り方、体罰の禁止などについて説明会を実施しました。

年度 項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
指導者数	25 人	26 人	27 人	27 人	24 人
指導日数	1,250 日	1,250 日	1,250 日	1,250 日	1,260 日

③ 学校安全対策事業

- ・ 学校への不審者侵入、登下校時の不審者又は変質者との遭遇等に備え、学校安全対策嘱託員を1人配置して学校の安全管理体制の充実と安全意識の向上を図りました。また、自治会や地域の方々、保護者の協力により小学校では登下校の安全見守り活動、中学校では地域パトロールを実施するなど、地域の方々と学校が連携して安全・安心な環境づくりに努めました。
- ・ 防犯ブザーを小学校の児童（1年生）に支給することで、安全意識を高揚するとともに、犯罪抑止力の向上に役立てました。

項 目	年 度				
	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
安全対策嘱託員勤務日数	244 日	244 日	243 日	242 日	242 日
防犯ブザー購入配付個数	1,240 個	1,250 個	1,200 個	1,100 個	1,100 個

【課題等】

① こころときめきスクール推進委託事業の継続

小・中学校においては、教科の授業時数が増加し、総合的な学習の時間や学校行事の時間が減少し、行事の精選を図らなければならない状況があります。各学校で教育課程の編成を工夫し、地域の方々や異世代との交流を大切にされた教育活動を継続して展開する必要があります。

② 中学校部活動指導者派遣事業

- ・ 生徒の技術や意欲の向上、また教員の指導力向上、さらに、部活動の活性化への支援として、今後とも指導者派遣の増加に努めます。
- ・ 5名の新規申請の指導者に対して、体罰禁止を含めた部活動指導者としての役割等を徹底するために、面談を継続していきます。

③ 学校安全対策事業

小学校においては、自治会や地域の方々、保護者の協力により、地区ごとに登下校時の児童の安全を見守っていただいています。また、不審者等の情報、事故発生状況等に関して学校と連携、共有を図り、できるだけ迅速に学校に情報を配信し、適切な対応を行うとともに、元警察官である学校安全対策嘱託員の知見を活かした活用を更に継続していきます。

(3) 児童、生徒に適した指導・支援

【施策の方向】

障がいのあるなしにかかわらず、児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、そ

の持てる力を高めるために適切な指導及び支援を行います。

【取組の概要】

- ①・ 特別支援教育事業において、特別支援学級の子どもに対して適切な支援をすることを旨し、きめ細やかな支援を行いました。
 - ・ 市内の小・中学校の特別支援学級には、障がい児の身辺処理の介助や移動時の安全確保のために介助員を3人増員し、27人配置しました。介助員は担任教諭の指示により職務に従事することで、担任教諭は集団全体に目を向けた指導に専念できるなど、特別支援教育の充実が図られました。
 - ・ 介助員を対象に、養護学校の地域支援員を講師として研修会を実施し、資質の向上に努めました。

年度 項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特別支援学級 在籍児童生徒数	154人	158人	171人	185人	190人
専任教諭数	46人	46人	51人	54人	59人
介助員数	18人	19人	22人	24人	27人

- ②・ 特別支援教育事業において、障がいの有無にかかわらず教育的ニーズのある子どもに対しても適切な支援をすることを旨し、きめ細やかな支援を行いました。
 - ・ 通常級に在籍する、LD^(※1)、ADHD^(※2)、高機能自閉症等配慮を要する児童、生徒に対し、きめ細かな支援を行うために、補助員を1人増員し、17人派遣しました。担任と協力して学習に困難を来している児童、生徒の学習支援を中心に支援しました。また、人間関係づくりに困難さを感じている児童、生徒に対しては、社会性が身に付くようサポートすることができました。
 - ・ 補助員に対しても、養護学校の地域支援員を講師として研修会を実施し、資質の向上に努めました。

(※1) LD

Learning Disorders, Learning Disabilities, (学習障害)の略で、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と使用に著しい困難を示す様々な状態を指すものです。

(※2) ADHD

Attention Deficit /Hyperactivity Disorder(注意欠陥/多動性障害)の略で、「不注意」、「多動性」、「衝動性」の三つの面で主に障害が見られますが、個人によってその症状は様々に異なります。

年度 項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
補助員数	12 人	13 人	14 人	16 人	17 人

【課題等】

- ① 介助員・補助員の適切な活用のために、今後更に養護学校と連携を図り、地域支援員を講師とした研修を継続し、研修の内容を深めていきます。

(4) 情報化・国際化教育の推進

【施策の方向】

情報化社会に対応する能力の育成と国際社会への関心、意欲を高める教育を推進します。

【取組の概要】

① 情報化教育の推進

- ・ 情報機器（ICT）を活用した学習指導について、教職員に対して8回の研修を行いました。（主な内容：「主体的・対話的で深い学びとICTの効果的な活用」「タブレットを活用しよう」）
- ・ 情報教育推進会議で情報交換・情報共有を行うとともに、情報教育アドバイザーを年間各学校6回は巡回情報支援として、またその他にも学校からの要請に応じて派遣し、パソコンや電子黒板、大型テレビ、実物投影機、タブレットなどICT機器を活用した授業の支援を行いました。
- ・ 情報モラル教育については、外部団体とも連携しながら、情報モラル教育についての研修会・講演会等を行い、各学校の支援を行いました。

② 小・中学校外国語教育推進事業

外国人英語指導講師派遣の実施

国際社会の一員として世界の人々と心を開いて交流することができるよう、小・中学校とも外国人英語指導講師派遣の業務を委託し、外国語活動の授業に各学校1人、のべ17人のNET（Native English Teacher）を派遣しました。

（小学校）目的：外国人英語指導講師とのコミュニケーションにより英語に親しむ。

派遣回数：全小学校5、6年生の全クラスに平均20回程度派遣

（中学校）目的：英語教育の充実と国際理解を深める。

派遣回数：全中学校の全クラスに平均20回程度派遣

③ 外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

- 日本語指導を必要とする児童、生徒のために、学校の要請に応じて日本語指導等協力者を派遣し、学習及び生活の両面から円滑な学校生活を送ることができるよう支援しました。

なお、日本語指導を必要とする外国籍の児童・生徒が5人以上在籍する学校には国際教室を設置し指導、支援に努めました。平成29年度は座間、栗原、相模野、相武台東、ひばりが丘、東原、相模が丘、旭、中原の各小学校と東中学校に設置しました。

- 個人面談の折には通訳者を派遣し、保護者の教育相談にも対応しました。

[日本語指導等協力者派遣回数]

年 度 項 目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
指導回数	448 回	450 回	478 回	460 回	502 回
通訳回数	12 回	12 回	15 回	32 回	32 回

【課題等】

① 情報化教育の推進

小学校で2020年度（平成32年度）から始まる新学習指導要領における、プログラミング教育の必修化を踏まえ、各種 ICT 機器・ネットワーク等の環境を整えると同時に、情報通信技術の利活用のための人的支援が必要となります。

② 小・中学校外国語教育推進事業

小学校において、平成32年度学習指導要領全面実施に向けて平成30年度からの移行期間は3年生から6年生で外国語活動が15時間増になります。今後は、担任等が中心となり外国語指導助手（ALT）とともに音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、児童生徒のコミュニケーション能力を養うために更に継続していく必要があります。

③ 外国人子女日本語指導等協力者派遣事業

年々外国につながるの児童・生徒が増加しており、今後も、日本語指導を必要とする児童、生徒に対して、学習指導や生活指導につながる、個に応じた支援を継続していく必要があります。

(5) 調査研究や研修講座の充実

【施策の方向】

教育内容を充実し、特色ある教育を推進するため、教育に関する研究事業の助成を図る

など、各学校等の調査研究や研修講座の充実を図ります。

【取組の概要】

① 教育課程等校内研究推進事業

- ・ 教科・領域に係る研究推進委託校として小学校4校、中学校2校、防災教育に係る研究推進委託校として小学校1校をそれぞれ市で指定しました。指定を受けた学校は、2年間にわたり教育研究を深め、その成果を発信することで、市内小・中学校の教育推進活動の資質向上と発展を図っています。
- ・ 防災教育の研究推進委託校として2年目の入谷小学校では、教科学習の中に防災の視点を入れた授業研究を行ったり、毎月「入谷小学校防災の日」を定め、抜き打ちで避難訓練を実施したりするなどの取り組みをしました。また、児童が防災と減災に関心を持ち、意識を高めることにより災害時の対応力を強めるための教育活動の手立てとして「ジュニア防災検定」を実施しました。

〔研究推進委託校〕

学校名	研究領域	年度	研究主題等
入谷小学校	防災教育	28. 29	「知って」「考えて」「行動する」防災教育 ～こんなときどうする？～
相模野小学校	全領域	28. 29	「心豊かな子どもをめざして」 ～自分の思いや考えを進んで表現する子の育成～
立野台小学校	全教科	28. 29	互いに学び合い、共に考え、学びを豊かにする子の育成
相武台東小学校	全領域	29. 30	「心豊かに生き生きと活動する子をめざして」 ～学び合うことを中心に～
東原小学校	道徳	29. 30	「たくましく 心豊かに生きる子の育成」 ～道徳科における思いや考えを伝え合う活動を通して～

東中学校	全教科	28. 29	豊かな心を育む教育活動の展開 ～一人ひとりに確かな学力を育むユニバーサルデザイン ^(※1) の視点を取り入れた授業と環境づくり～
座間中学校	全領域	29. 30	「一人一人の豊かで深い学びを目指して ～授業力の向上」 ～グループ活動における教師の指導・支援の仕方を中心に～

② 教育研修事業

3領域（学校経営研修・教育指導研修・課題研修）、12研修会・1講習会に関して外部講師を招へいし、学校現場に対応した内容、実践的な内容を基本として研修を実施しました。

例えば、段階に応じた市主催の研修としては、

初任者 …学級経営、児童、生徒理解、人権教育など4回の研修を実施

中堅教員…総括教諭研修会、ミドルリーダー研修会、児童生徒指導研修会、校内研究担当者研修会

管理職 …校長研修会、教頭研修会

などを実施し、多くの教職員が参加しています。

経験年数に応じた法定研修や延べ18日間にわたる校外初任者研修等、県主催の研修も多く実施されており、教職員が幅広い内容で研さんを積めるよう研修事業を行っています。

③ 教育研究事業

- 市内の小・中学校教職員26人を教育研究員に委嘱し、教育に関する基礎的、専門的な分野や学校現場における今日的課題について調査研究を行いました。

また、情報教育アドバイザーが、関係団体とも連携しながら、授業支援、教員研修を行いました。

研究員会等	研究課題
中学校社会科教育研究員会	中学校社会科副読本「郷土読本座間」の改訂に向けて、資料収集や原稿作成を行う。

(※1) ユニバーサルデザイン

年齢や障がいの有無にかかわらず、すべての人が使いやすいように工夫された用具・建造物等のデザイン。この視点を取り入れた教育とは、障がい等の有無にかかわらず、すべての児童・生徒に分かりやすいように工夫された教育のことを表します。

座間の自然研究会	理科資料集「自然はおもしろい」の改訂を進めるとともに、「春の草花写真シート」を作成する。
教育課題研究会	座間の郷土史における偉人「本多愛男氏」の功績を調査し、その成果を教育資料としてまとめ、教材化する。
教育史研究会	座間の教育史編さんに向けた調査研究を行うとともに、「座間市教育史 資料編」の編集に協力する。
外国語教育研究会	小学校外国語活動から中学校英語へのスムーズな連携に関する研究を進める。
道徳教育研究会	道徳教育の教科化にむけて、カリキュラムや教材、評価等に関する調査研究を行う。
個別課題研究員	指導法等に関して、教育実践を踏まえ専門性に依拠した個別の課題調査を行い、研究の成果を発表する。
情報教育アドバイザー	小・中学校のコンピュータを活用した教育活動に支援を行うため、各学校を訪問する。授業支援を行うとともに、研修を実施する。

- ・ 研究の成果については、「教育研究」、「研究紀要」として教育研究所のホームページに掲載するとともに、座間市教育研究所研究発表会では、座間の自然研究会が副読本「自然はおもしろい」「草花シート」の改訂と活用について発表しました。また、神奈川県教育研究所連盟研究発表大会の教育課題部会においても、同研究会が発表しました。

④ 教職員研修事業

- ・ 教職員の資質向上並びに市民の教育に対する理解を図るため、20講座の研修を行いました。

社会教育研修講座	地域学習「市内巡り」（初任者教職員対象）
理科教育研修講座	理科資料集「自然はおもしろい」の活用について
環境教育研修講座	磯の生き物
情報教育研修講座	「主体的・対話的で深い学びとICTの効果的な活用」等 他7回
教育相談研修講座	育てるカウンセリング演習（1）、（2） 教育相談基礎研修
外国語教育研修講座	小中連携の推進
授業づくり研修講座	「論理的な文章を書く力を高める指導」2回連続
豊かな心を育む研修講座	「言葉と学びをつなげる学校図書館活用」

教育教養研修講座 (市民公開講座)	座間の教育史「新制中学の発足～座間中誕生～」 教育相談「不登校児童・生徒の心に寄り添って」
----------------------	--

⑤ 教育史編さん事業

教育史編さんでは、「座間市教育史第二巻」を発刊しました。今後は「座間の教育史通史編」発刊に向け資料の収集・整理を行います。

【課題等】

① 教育課程等校内研究推進事業

各学校の特色ある教育活動推進のために、引き続き研究推進委託校を指定し、教育委員会が支援に努めるとともに、その成果の普及に努めます。

研究主題については、学校の要望を踏まえつつ、道徳の教科化等、国・県の動向を注視し、今日的な教育課題に取り組むよう調整を図ります。

② 教育研修事業

初任者、中堅教員及び管理職のそれぞれの段階に応じて、市が果たすべき役割を踏まえ、今日的課題にも速やかに対応できるような研修の実施に努めます。

③ 教育研究事業

今日的な研究課題（小学校「外国語」や「特別な教科道徳」）に関する調査・研究の充実に努めます。

さらに調査研究の成果を活用できるよう、刊行物や研究発表会、および教育研究所ホームページへの掲載等で周知に努めます。

④ 教職員研修事業

今日的課題や教職員のニーズに合った研修を行うために、他機関で行う研修内容も考慮した上で研修を計画していきます。

⑤ 教育史編さん事業

- ・ 本市の教育史に関する歴史的価値を持つ資料は、消滅のおそれがあるため、早急に収集、整理を行うことが課題となっています。
- ・ 本市の教育の歴史を後世に伝えるために、教育史の編さんとその内容の発刊に努めます。

(6) 教育相談体制の充実

【施策の方向】

教育に関する相談体制の充実を図ります。

【取組の概要】

① 教育相談事業

- 相談件数が増加するとともに相談内容が多様化しているため、学校及び関係機関と連携を図るとともに、様々な方策により、多様なケースに対応しました。

電話・来所相談	電話又は来所による教育相談により、児童、生徒の教育相談及び学校の教育相談を援助する。(教育相談員・教育心理相談員)
心理判定による支援	特別な配慮を要する児童、生徒の発達検査や行動観察を行い教職員や保護者が児童、生徒に適切な支援ができるよう助言や援助を行う。(心理判定支援員・教育心理相談員)
学校巡回教育相談	小・中学校を巡回し、教職員や保護者から児童、生徒の問題や指導に関わる教育相談を受け、問題の解決や回復のための助言や援助を行う。(教育相談員・適応指導教室専任教員・教育指導員・教育心理相談員・家庭訪問相談員等)
教育相談コーディネーター会議	小・中学校の教育相談コーディネーターが一堂に会し、情報交換や事例研究等を通して、学校教育相談の在り方についての研さんを積む。また、小学校と中学校の教育相談における連携を深める。年4回開催する。
心のフレンド員派遣	不登校対策の充実を図るため、中学校に学生ボランティアを派遣する。
学校教育心理相談員の配置	小学校における教育相談体制の充実を図るため、全小学校に配置。各校の実情等に応じ、児童・保護者のカウンセリング、教職員への助言等を行う。
スクールソーシャルワーカー活用事業(県)及びスクールソーシャルワーカーの配置(市)	問題を抱える児童、生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて、児童、生徒の問題行動等の予防や早期解決に向けた対応を図る。

- 電話又は来所相談では、平成29年度は延べ1,177回、件数にして249件の相談を行いました。(平成27年度は延べ1,255回・227件、平成28年度1,222回・260件)

相談内容としては、学校生活に関する内容が51%、不登校に関するものが36%、家庭生活に関する内容が12%、その他1%でした。

また、厚木児童相談所、県立総合教育センターなど関係機関や庁内関係課とも連携を図りながら、教育相談を行いました。

- ・ 教育心理相談員や心理判定支援員がより専門的な立場で面接・観察・心理テストなどを行いました。対象者の持っている資質や行動の特徴をつかみ、保護者や学校とその内容を共有し、その後の相談や支援に役立てることができました。
- ・ 研修や会議を通しての教育相談コーディネーターの育成や、中学校6校への「心のフレンド員」の派遣等により、学校が抱えるいじめや不登校問題の早期発見や早期対応できるよう、支援を行ってきました。
- ・ 平成29年度から小学校に学校教育心理相談員を配置し、問題を抱える児童・保護者に対して、よりきめ細かな支援を行いました。また、教員への助言や研修等、教員の資質向上にも寄与しています。
- ・ スクールソーシャルワーカーが、問題を抱えた児童、生徒とその家庭環境への働き掛けを行いました。さらに学校だけでは対応が困難な事例について生活援護課、関係機関等と連携して、支援を行ってきました。

② 教育支援教室事業

- ・ 教育支援教室「つばさ」では、専任教員、教育支援員、専任支援員及び専任助手を配置し、教育支援教室に通う児童、生徒個々に応じた支援の充実を図ってきました。臨床心理士の資格を有する教育支援員は、通室児童、生徒の心理的な問題に対応していくことができました。進路選択に取り組む中学3年生（4人）には、きめ細かな支援を行い、全員、高校に進学することができました。
- ・ 様々な要因により教育支援教室に入室していない児童、生徒の支援のため、家庭訪問相談員による家庭訪問を行いました。
- ・ スタッフの資質向上を目指す研修を行い、心理の専門家に不登校児童、生徒への支援方法の指導、助言などを受けました。

【課題等】

① 教育相談事業

- ・ 平成29年度も相談回数が多く、相談内容も複雑になってきています。そのため、家族や本人との相談が長期間にわたるケースや、福祉・医療などの他機関との連携が必須なケースも出るなど、対応が難しくなっています。
- ・ 子どもへの支援と並行して家庭環境の調整などが必要なケースは、スクールソーシャルワーカーや生活援護課等と連携した支援が必要になっています。
- ・ 教育相談コーディネーターがキーパーソンとなり、校内・校外の関係者との連絡や調整を行っています。また、ケース会議の運営などに力を発揮できるような体制

づくりが進んでおり、継続して教育相談コーディネーターの育成に努めます。

② 教育支援教室事業

不登校の児童、生徒が在籍する学校の学級担任との情報共有と連携を密にし、それぞれの役割を持った教育支援教室のスタッフが協力して取り組む必要があります。そのため、学級担任等には児童、生徒の様子を継続的に情報提供します。

【点検評価委員の主な意見】

- 児童、生徒の「豊かな心」を育成するために、学校では道徳の時間を要とした学校生活全体を通しての道徳教育の実践や「ごまっ子八つの誓い」の実践が行われるなど、「豊かな心を育むひまわりプラン」が着実に推進されていることを評価するとともに、今後は、家庭や地域においても取り組む視点を明確にし、具体的な取り組みがなされ、学校、家庭、地域の三者が共に連携・協力し「豊かな心を育むひまわりプラン」の一層の推進が図られるよう努力されたい。
- Q-Uの実施により学級集団づくりや児童・生徒一人ひとりの個別の支援など、その分析結果の効果的な活用についての理解を一層深める研修の充実を望む。
- 学校や教職員のニーズに応じた研修、今日的課題に対応する研修等の実施に努力されたことを評価するとともに、引き続き多くの教職員の指導力や資質の向上を図る研修の充実を努められたい。さらに、学校経営についての段階別研修にも意を注ぐとともに、市民の教育に対する理解・協力を仰ぐためにも、必要に応じて市民に公開する講座なども取り入れていただきたい。
- 学校内及び学校と教育委員会との組織的な連携体制などを常に意識しながら、いじめ等様々な課題に的確に対応できるよう万全を期していただきたい。
- 不登校対策における「教育支援教室」の充実を大いに評価するが、入室に至っていない児童・生徒の状況把握もしっかり行いながら適切な指導がなされるよう期待する。
- 学校における読書活動において、図書館司書の配置がされ、学校図書館の利用拡大に繋がったことを大いに評価するとともに、ブックスタートから始まる幼、小、中と一貫した活動が今後とも継続して展開されることを望む。
- 大きな災害が起きる可能性が高い中、「ジュニア防災検定」の実施や「入谷小学校防災の日」を定めるなど、防災教育に力を注ぐ姿勢は大いに評価に値するものであり、今後も防災教育に取り組むことを期待したい。

評 価

- ◎ 豊かな心を育むひまわりプラン」推進の手立ての一つである副読本「郷土の先人に学ぶ」において、今後も新たな郷土の先人の紹介に向け、市全体で取り組むよう努めます。
- ◎ こころときめきスクール推進委託事業を通して、各学校が自校の児童生徒の実情から判断された、必要な支援について、地域の教育力を生かして教育活動に取り組み、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育成しています。地域全体で子どもたちを育む体制づくりや地域社会全体の教育力の向上に繋げるためにも地域連携による学校づくりを更に継続していくよう努めます。
- ◎ 障害者差別解消法の施行を受け、障がいのあるなしにかかわらず、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を進めるという基本理念の下、介助員・補助員の適正配置に今後とも努めていきます。また、介助員・補助員の有効かつ適切な活用をするために養護学校と連携を図り、より実践的な研修で指導力向上を推進していきます。
- ◎ 文部科学省の英語教育の方向性をいち早く把握して、小学校高学年の外国語活動の教科化や中学年の外国語活動が有効かつスムーズに導入できるように、学校と調整を図り、外国語教育推進事業を更に推進していきます。
- ◎ 教職員が研究や研修を通して資質や指導力を向上させることは、子どもたちの人間形成にプラスの影響を与えるものです。教職員のニーズだけでなく教育大綱に示した施策の方向を踏まえ喫緊の課題に即応した、多くの教職員が参加できる研修の推進に努めます。
- ◎ 教育相談については、相談内容の多様化を受け、そのケースに合った対応を行っていくことが不可欠となります。そのため、教育心理相談員、心理判定支援員、家庭訪問相談員、スクールソーシャルワーカーなどの専門性を生かした人の配置を行うとともに、学校の教育相談コーディネーターや生活援護課、子ども育成課等とも連携をとりながら児童、生徒や保護者、教職員等に対応していきます。また、学校教育心理相談員（小学校にもスクールカウンセラー）配置の継続に努め、よりよい支援体制の構築を推進します。

4 生涯学習

<総合計画における目標>

市民は、自ら関心のある生涯学習や社会の要請にこたえた学習に積極的に取り組み、その成果を生かした豊かな生活を送っています。

(1) 学習機会と拠点施設の充実

【施策の方向】

学習機会の提供に努めるとともに、学習活動の拠点となる施設の充実及び機能強化を図ります。

【取組の概要】

① 市民大学運営事業

相模原市・座間市との共催で「公益社団法人相模原・町田大学地域コンソーシアム」に委託して実施し、市民の学ぶ意欲を支える学習機会の場として多くの市民が受講しました。

項目		年度				
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
コース		18	17	17	16	15
科目数		35	31	33	31	26
参加者数	座間市	292 人	299 人	310 人	246 人	217 人
	相模原市	1,430 人	1,354 人	1,383 人	1,137 人	793 人
	その他	72 人	60 人	62 人	90 人	77 人
	合計	1,794 人	1,713 人	1,755 人	1,473 人	1,087 人

② 市立公民館学級・講座開設事業

児童から高齢者まで幅広い年齢層の市民を対象とした63の学級や講座を実施しました。

項目		年度				
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
事業数	座間市公民館	13	15	15	19	19
	北地区文化センター	18	20	21	23	20
	東地区文化センター	18	17	20	19	24
	合計	49	52	56	61	63

参加者数	座間市公民館	366人	440人	430人	816人	704人
	北地区文化センター	1,002人	1,224人	1,137人	1,364人	1,693人
	東地区文化センター	810人	1,109人	1,062人	1,223人	1,512人
	合計	2,178人	2,773人	2,629人	3,403人	3,909人

③ 生涯学習フェスティバル開催事業

本事業は、市民一人ひとりの生涯学習への意欲を高め、ゆとりある心豊かな社会を目指すことを目的とした啓発事業です。

平成27年度までは実行委員会形式の委託事業により、各サークルが一堂に会しブースを設け、活動の紹介などを行いました。また、各公民館では、実際のサークル活動の様子を見学・体験できる期間を設けました。

項目	年度			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
参加団体数	120団体	141団体	123団体	178団体
参加者数	3,307人	2,417人	2,206人	1,758人
実施期間	2/15～3/15	2/15～3/16	2/15～3/15	2/15～3/15

平成28年度以降は、実行委員会形式から事業形態を講演会と公民館等のサークル活動見学や体験に変更しました。

項目	年度	平成28年度	平成29年度
		参加者数	145人
実施日	3/9	3/15	
会場	座間市立市民文化会館(ハーモニーホール座間) 小ホール	座間市立市民文化会館(ハーモニーホール座間) 大会議室	
内容	「学び、遊び、貢献する5つの秘訣」 講師：中央大学教授 広岡 守穂氏	「人生100歳時代を生き抜くための居場所学」 講師：公益財団法人 ダイヤ高齢社会研究財団 澤岡 詩野氏	
公民館へ行	実施期間	2/15～3/15	2/15～3/15
	公民館	5,532人	4,853人

	北地区 文化センター	5,108 人	4,194 人
	東地区 文化センター	5,159 人	4,837 人

④ 施設設備事業

- ・ 座間市公民館 集会室机購入、便所改修工事
- ・ 北地区文化センター スタッキングチェア購入
- ・ 東地区文化センター 第1集会室椅子購入

⑤ 図書館資料整備事業

効率的な選書を行い市民のリクエストに対応するとともに、「第四次座間市総合基本計画」における目標数値の達成を目指す中で、蔵書の増加、更新等、推進いたしました。また、調べ学習に対応する、団体貸出用図書の蔵書を増やしました。

年度 項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
蔵書冊数	406,507 冊	406,942 冊	410,463 冊	411,945 冊	414,306 冊
購入冊数	11,502 冊	10,739 冊	10,949 冊	11,184 冊	11,107 冊
寄贈冊数	3,956 冊	4,277 冊	4,046 冊	4,362 冊	3,531 冊
除籍冊数	12,506 冊	14,591 冊	11,665 冊	13,474 冊	11,405 冊
貸出者数	216,610 人	218,701 人	225,982 人	224,773 人	217,881 人
貸出資料数	916,233 点	929,766 点	950,154 点	937,470 点	911,974 点

※蔵書冊数には「不明本」等が含まれる。

※貸出資料数には視聴覚資料が含まれる。

【課題等】

① 市民大学運営事業

関係機関との連携を密にし、新たな受講者（10代～50代）の拡大、広く市民へのPRを行い、幅広い学習機会の提供が必要です。

② 市立公民館学級・講座開設事業

市内3館学級・講座開設事業においては、講座終了後の市民の新たな活動や学習の援助について、時代に即した職員のスキルアップが求められることから、定例の職員会議に加え、様々な研修に参加するなど、日頃から現実に即した課題に取り組むための姿勢を持つ必要があります。

③ 生涯学習フェスティバル開催事業

生涯学習の一層の振興を図るためにニーズの把握に努め、より多くの市民に参加してもらえる講演会テーマ、時期等の検討を行うことが必要です。

④ 施設整備事業

各施設の老朽化等に伴い定期的な点検修繕の必要性が高くなっており、今後も各館が設定した年度別大規模修繕計画に沿って施設設備を更新し、利用者の利便性を図る必要があります。

⑤ 図書館資料整備事業

貸出者数、貸出資料数が減少しています。貸出者数等の年代別統計を比較しながら原因を究明し、増加に向けての資料の整備、サービスの向上を進めます。

(2) 学習環境の整備

【施策の方向】

学習情報の収集・提供体制、学習相談体制を確立し、学習環境を整備します。

【取組の概要】

① 家庭教育推進事業

日頃閉じこもりがちな親たちが子育てが楽しいと思えるような状態になるように、子育て中の親を対象に、家庭教育に関する事業及び夫婦を対象にした子育て講座の提供や市民自身が開く講座等への援助を行い、多数の参加を得ました。

・ こころの育児講座

乳幼児をもつ親を対象に、新たな学びに触れることによって気づきや発見を促し、広い視野をもって子育てできるようになることを目的とした保育付きの講座です。また、受講生同士の仲間づくりを通して、「孤育て（孤独な子育て）」から脱却し、社会とつながる一歩となることも目指しています。平成29年度は、「小さな一歩から始めよう」をテーマに全9回開催しました。

年度 項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	125人	113人	218人	91人	141人

※平成27年度は、講座の一部を公開し、受講者が増えました。

・ 家庭教育推進講座（夫婦で参加できる子育て講座）

乳幼児をもつ夫婦を対象に、夫婦の相互理解を促し、協力しながら子育てして

いくコツを学ぶことを目的とした保育付きの講座です。平成26年度より開催し、平成29年度は日曜日に2回開催しました。

項目	平成26年度			平成27年度			平成28年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
参加者数	20人	22人	42人	8人	11人	19人	13人	13人	26人
項目	平成29年度								
	男	女	計						
参加者数	15人	23人	38人						

・ 家庭教育研究集会

小・中学生をもつ保護者、子育てに関心のある方を対象に、子どもを持つ親同士が集まり、子どもたちの現状を捉え、家族の役割や親のあり方、地域との関わりについてともに考えることを目的とした講演会です。

平成29年度は、「子から教わる親のあり方～日本の子どもがおかしい?いや、まず大人が足元を見つめよう!」をテーマに開催しました。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	340人	243人	306人	233人	193人

・ 子育て家庭教育講座

小・中学校PTAや市民団体等に講座の企画・運営を委託し、乳幼児から中学生までの保護者や家庭教育に関わる方を主な対象とした講座を開催しています。

子育てや教育の問題について学ぶことを通じて、同じ環境にある者同士が交流し共に成長していくことを目的としています。

平成29年度は、15校の小・中学校PTAや4つの市民団体等が、「親と子のコミュニケーション」、「子どものストレスについて知る」、「作って学ぶ幼児期の食育」等の家庭教育に関わる講座を開催しました。

項目	年度					
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
小・中学校	実施校数	17校	17校	17校	17校	15校
	参加者数	2,218人	2,726人	2,652人	2,557人	1,915人
団体	実施団体数	5団体	4団体	3団体	4団体	4団体
	参加者数	204人	230人	118人	136人	147人

※平成29年度に1校は休止、もう1校は委託せずPTA単独で実施。

- ・ 子育てフェスティバル

座間市子育て支援ネットワーク主催により、未就園児とその家族が支援者とながりをもち、学び、楽しんでもらうことを目的とした委託事業です。

平成29年度は、座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）小ホール、会議室、ふれあい広場等を会場として、講座を開催したり、遊びコーナー等を開設したりしました。

年度 項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
参加者数	719人	744人	688人	493人	577人

- ・ 市立公民館学級・催し物

市公民館では、保育付きの学級・講座を開催しました。また、子育てサロンやおはなし会など乳幼児を持つ親同士、地域の世代の異なる保護者との交流の機会を作りました。

年度 項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
座間市公民館	2,465人	3,227人	3,445人	2,736人	2,118人
北地区文化センター	498人	421人	1,293人	1,135人	994人
東地区文化センター	412人	422人	448人	561人	948人
合計	3,375人	4,070人	5,186人	4,432人	4,060人

②ブックスタート事業

「図書館サービス計画2011」においてブックスタートの実施を計画し、平成27年度より本格的実施となりました。この事業は、乳幼児及び保護者を対象に、読書の重要性と図書館の必要性を理解してもらうことと、親子のコミュニケーションをより親密にさせていただこうというものです。

平成29年度も健康部所管の「BCG接種」時を活用し、年間894人の接種人数に対して、898人の方にブックスタートパックを配布することができました。

平成28年度の配布率は99.5%でしたが、平成29年度は100%を超えました。これは、接種する予定で来たが、熱がある等、なんらかの理由で受けられなかった子に対して手渡したことによるものです。

配布率はあがりましたが、月4回開催している「子どもおはなし会」の、一回平均の参加者数は減少状態となっています。

「子どもおはなし会」実施参加状況

年度 項目	平成 27 年度		平成 28 年度		平成 29 年度	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
年間合計	45 回	1,094 人	44 回	1,000 人	43 回	752 人
1 回平均		24.3 人		22.7 人		17.5 人

【課題等】

① 家庭教育推進事業

子育て中の親の現状を研究し、現状に合った講座の提供及び援助を行っていくことや、家庭教育に対する意識の向上を図り、「豊かな心を育む家庭教育の推進」を進めていく必要があります。

また、夫婦で参加できる子育て講座（家庭教育推進講座）に関しては、開催時期や曜日等を研究していく必要があります。

② ブックスタート事業

本格的なブックスタート事業は平成 27 年度より実施されました。この事業を確実なものとするため、「子どもおはなし会」の参加者の増加を検討いたします。

今後は、ブックスタートパックを最初に受け取った赤ちゃんが成長し、図書館に足を運んでいただけるようなサービス（セカンドブック事業）を展開します。これは平成 30 年度事業である移動図書館車更新事業と合わせて検討いたします。

(3) 市民自主企画講座の支援

【施策の方向】

市民自主企画講座の支援体制の充実を図ります。

【取組の概要】

① 市民自主企画講座開設事業

市民の生涯学習に取り組む団体の支援と自主的運営を推進し、自ら見付けた課題を基に企画、運営を進めるため「市民自主企画講座」を募集して、生涯学習推進のために、自主的団体やグループの学習活動を支援するとともに、指導者や専門的知識を持った人材の育成を行いました。

年度 項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
実施団体数	4 団体	4 団体	3 団体	4 団体	4 団体
参加者数	246 人	331 人	266 人	256 人	406 人

《参考》平成29年度実績

団 体 名	回数	タ イ ト ル
スキップ ぎまの介護情報誌をつくる会	4回	認知症とともにによりよく生きる
座間ふるさとガイドの会	4回	座間の歴史を探ろう！ふるさとマップで歩こう！
精神障害者ピアサポートグループ「ブルースカイ」	4回	ピアカウンセリングへのいざない ピアカウンセリング入門講座
コミュニティ・オブティマム福祉ユニット座間	4回	子ども・若者の貧困 共に働く・暮らすを目指して～私たちができることを考える～

【課題等】

① 市民自主企画講座開設事業

市内の団体、サークル等に広くPRして、自主的な団体や指導者の育成を継続的に図っていく必要があります。

(4) 生涯学習活動指導者の養成

【施策の方向】

生涯学習活動の指導者を養成し、推進体制の充実を図ります。

【取組の概要】

① 社会教育指導員設置事業

平成29年度 社会教育指導員配置数 4人（課1人、3公民館・各1人）

「座間市社会教育指導員規則」に基づき、社会教育指導員を委嘱し、生涯学習事業の特定分野について指導、学習相談、社会教育団体の指導及び育成に当たり、広く生涯学習の推進を図りました。

【課題等】

① 社会教育団体のボランティア指導者の指導及び育成に当っては、関係機関との情報交換や社会教育指導員会議、様々な研修等に積極的に参加し、個々のスキルアップを継続的に図っていくことが必要となっています。

(5) 生涯学習施設運営への市民参加推進

【施策の方向】

生涯学習施設運営への市民参加を推進します。

【取組の概要】

① 市立公民館運営事業

- ・ 市立公民館では、市民の学習ニーズを取り入れた事業や施設運営を行うため、公民館運営審議会に意見を求めています。さらに、生涯学習プランに沿った事業運営を図るため、公民館運営審議会に事業の評価を依頼しました。

また、事業のうち多くの住民が参加するイベント等は、市民による実行委員会形式を取り入れています。講座や集会活動では、各館の利用サークルと企画について話し合いの機会を持ち、共催するなど、地域の学習・文化活動の拠点として市民と協働した運営をしました。

- ・ 福祉や教育など、地域課題をテーマにした講座の実施には、市内学校、子育て支援センター、医療法人等他の機関と連携を進め、企画、運営をしています。また、必要に応じて、ハローワーク、県立博物館等市外の行政機関との連携も進めました。

② 図書館運営事業

- ・ 毎年の事業計画に基づいて、教養講座、製本講座、おはなし会、クリスマス会や、春休み人形劇などの講座や事業を積極的に開催いたしました。
- ・ 「座間市立図書館を使った調べる学習コンクール」に力を入れ、毎年、企画・開催しています。

平成29年度では、市長賞、図書館長賞に相模野小学校5年生の作品「月の魅力 神秘・魔力」、同3年生の「愛の音色スズムシ」、の2点が選ばれ、教育長賞、図書館長賞には旭小学校4年生の「リアルシミレーション ネコをかう」が選ばれました。（この3点はW受賞）その他、図書館長賞に4点、優秀賞に6点、優良賞に7点、佳作に13点、努力賞に7点、入賞合計43点が選ばれました。

なお、「月の魅力 神秘・魔力」は、「図書館を使った調べる学習コンクール」（全国コンクール、図書館振興財団主催）において、優秀賞・図書館振興財団賞を受賞、「愛の音色スズムシ」が優良賞を受けました。

〔座間市立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況〕

年度 項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小・中学生応募数	11 点	12 点	29 点	33 点	32 点
その他応募数	6 点	6 点	4 点	7 点	8 点
合 計	17 点	18 点	33 点	40 点	40 点

- ・ 毎月の書架整理、特別整理期間なども「おはなし会サークル」や「図書館ボランティア友の会」と協働で実施し、市民協働の拠点となる体制づくりに努めました。
- ・ 「座間図書館ボランティア友の会」の主催によりワンスモアブックスフェア（古本市）を開催し、図書のリサイクルを実施しました。
- ・ 主に団塊の世代を対象として図書館内に設立した「としょかん情報発信局」の活動状況を館内に展示することや、調べ学習コンクールの結果などを掲示し、情報発信活動の場を提供しました。

【課題等】

① 市立公民館運営事業

- ・ 庁内他部局を始め他の福祉施設、医療機関等との連携や、公民館利用サークル等の事業企画・運営への市民参加が進みましたが、より地域課題に関わる学習を進めるため、健康、介護、保育、子育て支援等の庁内他部局が取り組む行政課題の理解を深め、教育的な施策との整合性、調整を図ることが求められています。
- ・ 趣味、教養、文化活動では、サークル活動の支援を進め、講座の実施にも、企画委員会、準備会等を設け、サークルとの協働や公募による市民参加を、より進めることが求められています。

② 図書館運営事業

- ・ 多様化する利用者の要望に対し、的確に対応し各種事業の参加者を増加させるための検討を継続的に行っています。小、中学校とも連携して「調べ学習」に対する関係事業を進めていくことが必要です。また、学校司書とも連携し、要望等を聞き入れながら、調べ学習関連の図書の増加を図ります。

【点検評価委員の主な意見】

- 市民大学運営事業、各公民館学級・講座開設事業、生涯学習フェスティバル開催事業等幅広い学習機会の提供に努力されたことを評価する。また、現在見直しを進めている生涯学習フェスティバルについては、生涯学習プランが求める生涯学習全体の施策の中で社会教育委員や公民館運営審議会等の意見を求めて検討されることを期待する。

- 家庭教育推進事業においては、乳幼児から小・中学生までの子どもの発達段階と子育て中の親の現状を踏まえて、講座の提供や支援を行う中で「豊かな心を育むひまわりプラン」の周知を図り、より一層「豊かな心」を育む家庭教育の推進に努められたい。
- 学校と市立図書館との連携が着実に進んでいることを評価するとともに、学校司書との連携を密にして「調べ学習」への連携・支援が更に進展することを期待する。
- 「ブックスタート事業」は意義ある事業であり、読書活動や子育てへの橋渡しとなるよう更なる事業の充実を期待する。

評 価

- ◎ 市立公民館施設（3館）では、会議室等の机、椅子等の更新を進めます。更に老朽化や利用者の高齢化等を考慮した設備や備品の更新を図ります。
- ◎ 市民の生涯学習活動推進ため、市民自主企画講座や家庭教育委託講座など学習活動の充実を図りました。市民大学は、相模原市と共同で「相模原・町田大学地域コンソーシアム」に委託し、開催しました。今後はより市民のニーズ把握をしたうえで事業を展開し、新しい受講者の拡大に努めます。
- ◎ 生涯学習の振興については教育大綱に示した施策の方向性に基づいて、幅広い年齢層の市民及び各サークルの自主的な生涯学習を支援し、意欲を高めるために、学習、スポーツ、芸術等の活動に参加できる機会と場の確保を図ります。
 今後も、子育て中の親を対象にした心の育児講座及び夫婦で参加する子育て講座、子育てフェスティバル等を開催し、豊かな心を育む家庭教育及び文化事業の提供に努めます。また生涯学習フェスティバルについては、どのような形態とすることが市民のニーズに合っているのかも考慮しつつ、事業のあり方についても再検討します。
- ◎ 図書館では、学習活動の支援に図書館事業として取り組むため、基本となる蔵書の整備を進め、資料の充実を図ります。また、成人向け・児童向けそれぞれに各種講習会・講座も開催し、学習機会の拡大に努めます。定着してきたブックスタート事業は、今後さらに充実するようセカンドブック事業の展開に努めます。

5 市民文化

<総合計画における目標>

市民は、芸術文化を親しみ豊かな生活を営むとともに、地域の歴史や文化財への関心を高め、次世代に伝える活動に取り組んでいます。

(1) 文化施設の整備・維持管理及び運営

【施策の方向】

文化施設の整備・維持管理及び運営の充実により、優れた芸術文化に触れる機会の拡充を図ります。

【取組の概要】

① 座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）は、芸術文化の活動拠点として、市内外の個人、各種団体等に利用され、芸術文化の鑑賞及び自主的な芸術文化活動の場とされています。また、平成18年度からは、公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団が指定管理者として、施設の管理運営を行っています。

このような中、開館から20年以上が経過し、設備の経年劣化や耐用年数の経過に伴う修繕等が必要となり、平成29年度は照明制御装置及び大ホールの難聴者支援装置の交換、大ホールの舞台機構設備制御部の迫り制御盤及び舞台操作盤の部品更新を行いました。

② 座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）の自主企画事業として公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団は、日本歌曲の認知度を高めるとともに、日本音楽の普及と座間の地域発展を目指して、第1回日本歌曲コンクール開催いたしました。

また、発表会を絡めたオペラのワークショップ、劇団四季による「美しい日本語の話し方教室」をアウトリーチ事業として市内の小学校6校で行いました。

- ・ 座間歌曲祭2017第1回日本歌曲コンクール

参加者 157人

入場者数 延べ1,860人

- ・ 小松英典合唱団ワークショップ 全11回

受講者 32人（受講者合計 延べ323人）

発表会入場者数 110人

- ・ 劇団四季「美しい日本語の話し方教室」（対象：6年生）

入谷小学校 68人 ひばりが丘小学校 81人

相武台東小学校 111人 立野台小学校 103人

【課題等】

- ① 座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）の施設・設備の大規模修繕については、日常の点検結果を考慮した計画的な施設の修繕や設備の更新を図るとともに、継続的な安全性の確保を最優先に考えながら、施設や設備の延命化と利用者の利便性の向上を図る必要があります。
- ② 座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）の利用者数については、平成15年度以降、ほぼ横ばい状態で推移している中、平成28年度からは、利用者へのサービス向上を図るため、定期休館日を廃止し、年末年始を除く原則年中無休とする開館日の拡大を行いました。今後も、より一層の市民ニーズの把握に努め、芸術文化の活動拠点として、より多くの市民の方に利用されるよう運営の充実を図る必要があります。

〔座間市立市民文化会館年間利用者〕

年度 項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利用者数	225,017人	222,640人	222,072人	229,160人	216,788人

(2) 市民の文化活動支援

【施策の方向】

市民文化の創造を目指し、文化団体の育成や指導者の養成を積極的に進めるなど、市民の文化活動を支援します。

【取組の概要】

- ① 市民の自主的な創作発表、鑑賞活動を拡大する機会を提供し、より高い水準の芸術文化への関心を高めていただき、その活動の広がりを振興するため、市民芸術祭、児童文化展、美術展、芸術文化セミナーなどを開催することにより、芸術文化活動の充実と文化団体の育成及び活動の支援に努めました。

平成29年度は、市内で活動するいけばな作家の山本修子氏による「帯アート展～うつくしきもの～」を開催し、デモンストレーションと解説等をおして、来場者に日本文化への理解を深めていただき、芸術文化の啓発を図ることができました。

さらに、文化講座では平成28年度に引き続き中国文学者吉永壮介氏による漢詩鑑賞入門講座を行い、昨年度と同様に多くの方に学んでいただくことができました。

【課題等】

- ① 市民の心の豊かさや生きがいなど、精神的な充実につながる積極的な芸術文化活動

を支援するため、作品の展示や創作発表の場をさらに充実する必要があります。

また、座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）での芸術文化活動は、指定管理者と連携し、芸術文化活動団体の育成や支援に努め、市民が満足できる芸術文化のレベルアップにつながる事業展開を継続的に行い、市民に様々なジャンルの優れた芸術文化に触れる機会を提供していく必要があります。

(3) 歴史・伝統文化の保存と継承

【施策の方向】

歴史・伝統文化の保存、継承に努めます。

【取組の概要】

① 文化財保護・活用の推進

- ・ 市指定重要文化財は平成24年度指定の「椿」（栗原所在、個人宅庭内 天然記念物）を含め36件となり、市内の指定文化財は星谷寺の「嘉禄3年（1227年）紀梵鐘」（国重要文化財）を入れて37件を数え、保存管理者と共に保存・活用を行いました。

座間市内指定文化財一覧（国及び座間市指定）

種別	区分	名 称	所在地、由緒等
専	銅鐘	嘉禄三年紀梵鐘	星谷寺 嘉禄3年(1,227) 紀銘(国指定)
有形文化財 (34)	古文書 (10)	星谷寺文書	星谷寺 中世文書 秀吉制札他3通
		鈴木家鍛冶文書	個人蔵（座間1丁目）中世文書 道俊書状他3通
		大矢家文書	個人（栗原中央四丁目）近世文書一括（旧栗原村）*
		飯島家文書	個人蔵（入谷5丁目）近世文書一括（旧入谷村）
	建造物 (7) (石造物)	岩城常隆供養塔	心岩寺 岩城常隆（いわき市平の城主）江戸中期の建立 1基
		石造大日如来座像	個人宅（座間1丁目）江戸時代前期建立 1基
		六字名号碑	宗仲寺 江戸時代初期建立 源栄上人入山記念 1基
		蜻蛉燈籠	宗仲寺 献燈形 推定江戸初期建立 1基
		神変大菩薩碑	諏訪明神 江戸時代後期建立 役小角の称号碑 1基
		宝篋印塔	星谷寺 江戸時代中期建立 市内最大の宝篋印塔 1基
		保田安兵衛供養塔	浄土寺 江戸時代中期建立 市内最古の寺子屋師匠の供養塔 1基
	美術 工芸 (3)	相州住綱廣銘脇差	個人蔵（座間1丁目）室町末期の作 平造り 1振
		相州住周廣銘脇差	個人蔵（座間1丁目）戦国時代の作 平造り 1振
		鐙	円教寺 室町時代後期 総鉄製 佐々木掛け 1双

	彫刻	釈迦如来立像	心岩寺 室町時代 木彫 1 体
	書籍 (2)	写経	円教寺 紺紙金泥卷子仕立 1 巻 鎌倉時代中期
		栗原学校扁額*	明治 10 年代 山岡鉄舟揮毫 市教育委員会保管
	天然記念物 (6)	咲き分け散り椿	星谷寺 1 株
		大櫨 (けやき)	護王大明神社境内 樹齢推定 300 年 1 株
		桑	個人宅 (座間 1 丁目) 普通十文字種 1 株
		ニッケイ	個人宅 (西栗原一丁目) 樹齢推定 110 年 1 株
		シラカシ	栗原神社境内 樹齢推定 500 年 1 株
		椿	個人宅 (栗原) 樹齢推定約 330 年以上 1 株
	史跡 (5)	鈴鹿横穴群第一号	個人宅推定 (入谷 1 丁目) 1,300~1,400 年前
		梨ノ木坂横穴群	羨門部石積に特徴あり 第一号・第二号 (入谷 5 丁目) *
		鈴鹿遺跡	鈴鹿明神境内 縄文時代後期 (約 3,500 年前) の平地式住居址等 (住居址及び遺跡包蔵地)
		相模野基線南端点	個人宅 (ひばりが丘一丁目) 日本最古の一等三角点 (明治 15 年)
		基線中間点*	相模野基線上に明治 35 年に設置された中間点 (相模が丘二丁目)。
	(2) 無形文化財	化財 (2) 無形民俗文化財	祭囃子
座間歌舞伎			入谷歌舞伎会

※市内指定文化財の総数は 37 件 (国指定 1、市指定 36 *は市及び市教育委員会で管理をしている文化財。平成 30 年 3 月 31 日現在)

- ・ 文化財めぐりは秋と春の 2 回開催で「座間ふるさとガイドの会」に文化財や神社仏閣、名所などを紹介する講師をお願いし、参加者の好評を得ました。

実施月日	コース名称	主な行先	参加者人数
平成 29 年 10 月 8 日 (日)	座間の水源『芹沢地区』を訪ねる	(栗原中央～芹沢を中心とした地域) 座間市役所→栗原中央の米軍水源第 1・第 2→なべつるしの辻→老場→中丸の坂→第二水源井→高座海軍工廠地下工場跡 (芹沢地下壕)→栗原水源井跡地→芹沢橋と道祖神→第一水源井→三屋の坂→山王神社→座間市役所	12 人 (男性 3、女性 9)
平成 30 年 3 月 11 日 (日)	『相模野台地』を訪ねる	(入谷 3 丁目～南栗原一丁目～南栗原四丁目) 座間市役所→ひばりが丘南児童館→辰街道→六道の辻→集団養鶏発祥の地→ひばりが丘コミュニティセンター→相模野基線南端点→小松原開拓記念碑→畑地灌漑用水跡地 (相模が丘仲よし小道)→相模野基線中間点→(コース α:辰街道と行幸道路→小田急相模原駅) (コース β:見分塚→小田急相模原駅)	22 人 (男性 9、女性 13)

- ・ 座間ふるさとガイドの会は、市内の文化財・文化遺産に関わる史跡等を、市教育委員会や市内のその他の団体の要請を受けてガイドを行いました。また、市内小学校や福祉施設での郷土紙芝居の公演等を行いました。

②大凧揚げの歴史の継承と無形文化財保持団体の育成

- ・ 大凧の製作や行事の実施は、「座間市大凧保存会」が主体となって行っており、市内各中学校に大凧揚げの指導をする等、若い世代への継承にも取り組んでいます。生涯学習課としては、市民及び関係部局からの大凧に関わる歴史的な問合せに答えるなどの対応を行いました。また、1月には座間市大凧保存会との共催にて、写真展「座間の大凧一目で見る大凧の歴史」を開催しました。
- ・ 入谷歌舞伎や祭囃子団体など無形文化財保持団体の保護育成にも努め、11月の市民芸術祭での発表（入谷歌舞伎）、1月の新春祭囃子たたき初め大会を開催すると共に、座間市民ふるさとまつりでの公演（祭囃子）等多くのイベント等に出演しました。

③ 企画展示（常設展示室）

- ・ ハーモニーホール座間1階の常設展示室では、企画展として、次の3回の展示会を行いました。

第1回 「変わる座間、変わらぬ座間-ファインダー越しに見た風景-」(5/18~6/19)
市内各地の風景について、1960年代から2000年代初頭に撮影された、街並みの移り変わりを楽しめる写真を展示しました。

第2回 「座間のシンボル」(7/27~8/28) 夏休み中の小中学生を対象に、座間市のシンボルマークやマスコットキャラクター等のシンボルを紹介するとともに、座間の歴史や発展を学べるよう戦後の市内の写真を展示しました。

第3回 「座間の養蚕」(1/25~2/26) かつて市内で盛んであった養蚕について、産業的側面および文化的側面から紹介する写真や文書、民具を展示しました。

④ 刊行物の刊行及び資料等の収集・整理

- ・ 「座間むかしむかし第40集」の刊行
「古代の東海道と座間」、「座間に来た戦国時代の伊勢御師-天文二十年『道物売券写』」の2編を収録し発行しました。
- ・ 市史編さん事業として古文書等の収集資料の整理を継続して行いました。

⑤ 郷土資料館整備事業

第四次座間市総合計画で位置付けられている郷土資料館整備事業について、「座間市郷土資料館整備事業検討委員会」を設置し、大学の博物館学の専門家や学識経験者ら5人による郷土資料館の整備に関わる検討会議を開催しました。

⑥ 文化遺産を生かした観光振興・地域活性化事業

文化庁主管の補助事業の一環として、座間市伝統文化活性化事業を行いました。平成29年度は入谷歌舞伎、三曲（箏、三味線、尺八）、華道（いけばな）、装道の各団体が、各々伝統文化の継承と周知を図るため工夫を凝らしました。特に入谷歌舞伎、三曲、華道は、市民芸術祭において生徒の成果発表の機会がありました。

⑦ 樹木保全事業

市指定重要文化財（天然記念物）の大欖、シラカシ、ニッケイ、咲分け散り椿、椿の5樹について、樹勢点検を実施しました。

【課題等】

① 「座間ふるさとガイドの会」が行う「文化財めぐり」は好評で、健康さま普及員などからの依頼に加え、近年は市内小学校での紙芝居公演やコミュニティセンターでの各地域に沿った歴史講座の開催、市民芸術祭や図書館での文化財についての展示会など、活動が多岐に渡るようになり、行事の内容を充実するために、ガイド技術や郷土の歴史、地域特有の知識の向上等が一層望まれております。そのため同会では地域の古老や研究者に講師を依頼し、講演会や研究会などを開催すると共に、他市のボランティアガイドとの交流や研修会の実施、又会員の手によるオリジナル郷土紙芝居の作成など、会員のスキルアップのための学習活動を積極的に実施しており、今後も講師の紹介等、会の活動に協力していきます。

② 郷土座間の民俗文化を市民、さらには市外の人に周知するため、関係部局及び座間市観光協会など外部団体との協力・協調の中で紹介していくとともに、より若い世代（小・中学生等）に参加を呼び掛けていく必要があります。

大凧揚げについては、座間市大凧保存会が主体となり、関連団体と連携することにより技術と習俗の保存継承が行われ、市内各中学校が大凧を掲揚するなど、若い世代も参加するようになっていきます。生涯学習課としては、大凧習俗の歴史的な姿を収めた写真資料等の保存管理に加え、今後大凧の映像記録の作成に向け、大凧の作成等大凧保存会の協力を仰ぎながら準備、検討していきます。

③ 常設展示室の展示については、市史編さん事業の中で調査した資料の活用し、市域の歴史や民俗に関する資料（主に写真資料）を幅広く市民に紹介することや過去に調査した文化財を取り巻く環境の変化なども踏まえた継続調査を行い、その結果など今後も紹介する企画展を実施します。

④ 今後も引き続き座間の歴史に関わる資料の収集・研究を行い、計画的に市史などに関わる刊行物を発行していきます。

⑤ 郷土資料館の設置については、座間市郷土資料館整備事業検討委員会の意見を取り

入れながら座間らしい施設の設置や将来的な運営について計画を検討していきます。

- ⑥ 樹木保全事業では、今後も地域に根付く見守りの樹として、市民に愛される文化財として維持するため、注意深く管理していきます。

【点検評価委員の主な意見】

- 優れた芸術文化に触れる機会の拡充や市民の文化活動支援等に努力されたことを評価するとともに、今後も市民にきめ細かな情報を提供していくことが望まれる。
- 大凧等の伝統行事、民族芸能、市内指定文化財等を座間市のホームページ等で紹介し、多くの方に周知するために、映像化し、保存もかねて作成をされることを期待したい。
- 伝統文化の継承について「大凧揚げ」では、中学校全校の参加が得られ学校との連携・協力が着実に進んでいることを大いに評価するとともに、若い世代が郷土の歴史や伝統文化に興味関心がもてるよう、地域資源たる高等学校等にも広げるなど、若い世代の参加の輪がさらに広がる新たな取り組みを期待したい。
- 指定文化財など貴重な品々の展示やそれらを保存管理が可能な郷土資料館の整備の検討を期待したい。

評 価

- ◎ 座間市立市民文化会館（ハーモニーホール座間）は、市民の芸術文化の拠点としての役割が大きいことから、設備の計画的な修繕等を行うなど、日常の保守点検や施設・設備の維持管理については特に配慮しました。今後も利用者の安全性や利便性の向上のために、施設・設備の中長期計画の中で大規模修繕や設備更新に努めます。
- ◎ 座間で創作活動を行う芸術家のアーティストファイル登録者による作品展や市民になかなか触れる機会のない現代美術展についても引き続き取り組みました。
- ◎ 市民を対象に教育大綱に示した施策の方向性に基づいて芸術文化の種をまく事業として、演出家の方に講師となっただき、立ち回り等の細やかなアドバイスを受けながら、座間演劇祭に参加することを目的に演劇体験講座を開催しました。今後も市民ニーズの把握に努めながら、芸術文化活動の拠点としての発表の場を提供するなど、独創性のある新たな文化の創造・発信に努め、地域のコミュニティ形成やまちづくり活動に生かす継続的な市民の芸術文化活動の充実を図る取り組みを促進します。
- ◎ 市民の財産である文化財を保存・継承するため、市指定重要文化財の適切な管理

や、無形文化財を保持する団体の支援・後継者の育成に取り組みます。

- ◎ 市内の文化財に親しんでもらうことにより、郷土愛や市の歴史に対する興味を育むため、定期的に文化財めぐりを実施していきます。今後も、市民ボランティアガイドの育成等を通じて、事業内容の充実を図ります。
- ◎ 市史編さんや、大風祭りの映像記録作成をはじめとする、伝統文化のアーカイブ化による後世への継承に取り組みます。また、それら資料の集約施設となる郷土資料館の設置についても検討していきます。

Ⅲ まとめ

平成29年4月、本市は「第四次座間市総合計画」の実現に向けて7年目を迎えました。

この構想に掲げる将来のまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」を目指して、教育部門における将来目標「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現を着実に推進するため、学校、家庭、地域社会が一体となって連携・協働を図りながら、本市が現有するあらゆる教育資源を有効に活用して、新しい時代に対応した教育施策の具現化に全職員一丸となってまい進しているところであります。

一方、急速に進む少子高齢化、国際化や情報化の発展、さらにはライフスタイルの変化や地域コミュニティの希薄化など子どもたちを取り巻く環境が刻々と変化していく中で、教育に対するニーズも多種・多様化し、その課題に対する取組から教育に寄せられる期待は切実であります。

そのような中、日々変化する教育問題に対応する平成29年度の教育予算の主要事業の一つとして、施設の老朽化や機能低下が進んでいる校舎の改築、改修を実施し、防災機能強化等に努めました。

また、本市の教育行政を推進するための基本指針となる「座間市教育大綱」と、すべての子どもたちが安心して学び、健やかに成長していくための指針となる「座間市いじめ防止基本方針」によって、取り組むべき施策の展開を図りました。

生涯学習につきましては、「座間市生涯学習プラン」の推進により、利用者の学習活動の拠点となる施設の整備、充実を図るとともに、貴重な文化財の保護に取り組んでまいりました。

今後も、教育事務の点検、評価等によって事業の妥当性など多角的に検証しつつ、限られた財源の効率的、効果的な配分に努め、市民ニーズの多様化・高度化や社会情勢の変化に適切に対応した質の高い継続的な行政サービスを推進してまいります。

最後に、教育の推進に当たっては、学校・PTAを始めスポーツ・文化団体、地域ボランティアなど多くの方々の協力が不可欠であり、より一層市民、学校等と連携して「のびやかに 豊かな心 はぐくむまち」の実現に努めてまいります。